

事故種類	労働災害	発生日時	平成28年1月22日 14時20分	事故当事者	1次下請け
事故区分	飛来・落下	年齢性別	58歳男性	職種	普通作業員
被災程度(全治)	右目まぶた下裂傷 及び 右目損傷				
事故概要	仮設橋の撤去作業において、覆工板の敷材であったH形鋼を撤去するにあたり、H形鋼が土留矢板に密着していたことから、H形鋼に直接ワイヤーを掛けるための隙間(土留矢板とH形鋼の間)を確保するため、先端に2個のフックを取付けた長さ3m程度のワイヤーをクレーン機能付きBHに取り付けて、フックをH形鋼のウェブとフランジの隅角部に引っ掛けてBHで引っ張りながらH形鋼をずらす作業をしていた。 その際、H形鋼に引っ掛けていたフックが外れ、近くにいた作業員の顔面にフック若しくはワイヤーが接触したと思われる(接触した物の詳細は不明)。				
事故原因等	元請けの指示に無い作業を、主任技術者に確認せずに、作業員の自己判断により実施したことによる事故				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> 作業手順書に記載の無い状況が発生した場合は、作業を中断し元請けに報告し、指示を仰ぐ。作業員の自己判断での作業は行わせない。 作業手順の周知及び遵守の徹底。 施工箇所が複数にわたる事により、主任技術者不在となる場合は、元請け社員を配置し不安全作業防止の監視を行う。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> 事故調査委員長より、管内の全主任監督員への注意喚起 工事関係者緊急会議を開催(注意喚起・安全対策の徹底) 総括監督員より「安全管理の再周知・再徹底」の文書発出(全請負者) 				

事故状況図



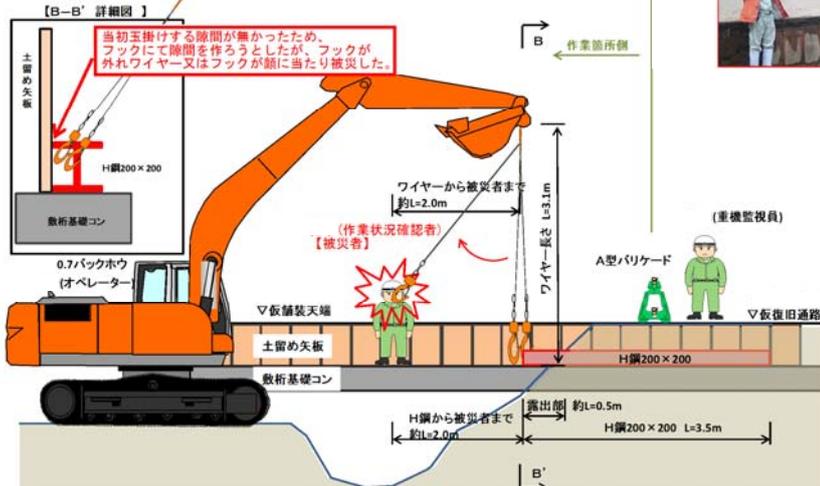
※H形鋼200×200にワイヤーを通すため、フックにて隙間を作ろうとしたが、フックが外れワイヤー又はフックが顔に当たり被災した。

H形鋼 200×200×350

イメージ図

事故発生状況(14時20分)

【人員配置図 A-A' 断面図より】



改善策

- ① 工事箇所が2箇所を離れて作業を行う際は必ず、元請社員が不安全作業防止の監視を行う。
- ② 下記項目について、再教育及び遵守徹底を行う
 - 作業手順は、日々反復して周知徹底を行う。
 - 作業手順に記載されていない状況が発生した場合は、まず作業を中止し、現場代理人に報告・連絡・相談をし、勝手な判断で作業を行わないことを周知徹底する。
 - 当日の作業内容の進捗状況を、午後作業開始前に行っている翌日の工程打ち合わせの時に確認し、本日の作業工程の遅れ等を来しているのであれば、工程の見直しを行い、焦りによる不安全作業の発生防止を図る
 - 重機作業、吊り荷作業等は必ず、作業半径内から人払いを確認した後、作業を開始する。
 - 作業員全員が一人KYを実施し記録に残す。